

工業調査票 甲

(従業者30人以上の事業所用)



工業統計調査票
工業調査票 甲
工業調査票 乙

Table with 2 columns: 票種 (Form Type) and 票番 (Form Number)

Table with 3 columns: 市区町村番号 (Municipality Number), 調査区番号 (Survey Area Number), 工業調査票番号 (Industrial Survey Form Number)

★この調査票は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき制定された統計調査票で、調査対象事業所は申告の義務があります。

甲 20 年

1 事業所の名称及び所在地 (電話番号)
(フリガナ)
(名称)
(住所)
2 本社又は本店の名称及び所在地 (電話番号)
1の事業所の名称及び所在地と同じ場合は、同上と記入してください。
(名称)
(住所)
3 他事業所の有無
1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。
2 工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なった場所にある。
3 工場が二つ以上ある(上記1,2以外)。
4 経営組織
1 会社(株式(有限を含む)、合同、合資、合名)
2 組合その他の法人
3 個人
5 資本金額又は出資金額(会社に限り)(単位:万円)
平成20年末現在払込済みの資本金の額又は出資金の額を記入してください。
6 従業者数(年末現在)
(1)常用労働者のうち雇用者には、他企業へ出向・派遣している者を除いて記入してください。
(2)臨時雇用者については、12月給与の総額が前年同月を超過している者を除いて記入してください。
(3)パート・アルバイト等は、(1)～(4)の計に含めない。
(4)出向・派遣受入者
(5)計(①～④の計)
(6)臨時雇用者
男
女
合計
7 常用労働者毎月末現在数の合計 1月から12月までの合計
8 現金給与総額(年間)
常用労働者のうち雇用者に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与(期末賞与等)の額
その他の常用労働者に対する退職金又は解雇手当て、出向・派遣受入者に係る給与等
9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に關する外注費及び転売した商品の仕入額(年間)(消費税額を含む)
原材料使用額
燃料使用額
電力使用額
委託生産費
製造等に關する外注費
転売した商品の仕入額
10 有形固定資産(単位:万円)(帳簿価額)
11 リース契約による契約額及び支払額(消費税額を含む)(単位:万円)
12 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額(単位:万円)(帳簿価額)
13 製造品の出荷額、在庫額等
ア 品別製造品出荷額(年間)(消費税等内国消費税額を含む)
イ 品別製造品在庫額(年末現在)(帳簿価額)
ウ 加工費収入額(年間)(消費税額を含む)
エ その他収入額(年間)(消費税額を含む)
14 13のア、ウ、エの合計金額
15 消費税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の合計額(年間)(消費税を除く内国消費税額)
16 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合(年間)
17 主要原材料名ア 購入したもの
18 作業工程

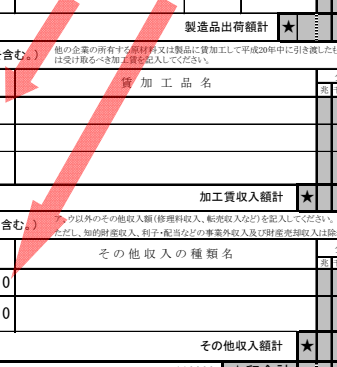
Main data table with columns for assets, inventory, production, and income. Includes sub-tables for 10有形固定資産, 11リース契約, 12製造品在庫, 13製造品出荷, 14合計金額, 15税金, 16輸出割合, 17原材料, 18作業工程.

19 工業用地及び工業用水
ア 事業所敷地面積及び建築面積(年末現在)(貸借を含む)
イ 1日当り水源別用水量
ウ 1日当り用途別用水量
20 申告者(代表者)の記名
本票の内容について回答できる人の職・氏名
連絡先(電話番号)

★この調査票は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき制定された統計調査票で、調査対象事業所は申告の義務があります。

経済産業省

番号が変わりましたので、「商品分類表」及び「商品分類表改正のお知らせ」を見て記入してください。



記入注意

調査項目の説明

6 従業者数

従業者数は、事業所で従事する人数を項目別に記入してください。なお、他の企業や人材派遣会社から受入れる出向者や派遣者を含みますが、他の企業へ出向させている場合は派遣会社との就業関係によって区別してください。

- (1)「**個人事業主及び無給家族従業者**」とは、業務に従事している個人事業主と、その家族で無給で常時勤務している者をいいます。したがって、業務にたずさわっていない事業主と、その家族で手厚い程度のものは含めません。
- (2)「**常労働者**」とは、次の(ア)～(オ)のいずれかの従業者をいい、これを「**正社員、正職員**員」「**パート・アルバイト**等」、「**出向・派遣受入者**」別に記入してください。

- (ア)期間を決めて、又は1か月を超える期間を決めて雇われている者。
(イ)日々又は1か月以内の期間を超えて雇われていた者のうち、11月と12月にそれぞれ18日以上雇われた者。
(ウ)他の企業からの出向従業者、人材派遣会社からの派遣従業者は上記に準じて扱います。

- (ニ)重役、理事など役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者。
(ホ)事業主の家族で、その事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者。

- (ハ)「**正社員、正職員**員」には、雇用されている者で一般に「**正社員**」、「**正職員**」等と呼ばれる者を含み、他企業に出向している者を除きます。

- ②「**パート・アルバイト**等」には、一般に「**パートタイマー**」、「**アルバイト**」、「**嘱託**」又はそれらと併せて呼ばれている者を記入してください。

- ③「**出向・派遣受入者**」には、他の企業から受け入れている出向者及び人材派遣会社からの派遣者を記入してください。

- (3)「**臨時雇用者**」には、常労働者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている者や日雇い雇用されている者を12月給与の帳簿締切日現在で記入してください。

7 常労働者毎月末現在数の合計

「常労働者」の1月から12月までの毎月末の現在数を合計したものです。したがって個人事業主、無給家族従業者、臨時雇用者は、含めません。

8 現金給与総額

- (1)事業所が支払っている給与等(派遣会社への支払額などを含みます。)*について、所得税、保険料、組合費などを差し引かない、いわゆる総込みの金額を記入してください。ただし、現物支給したものであるについては除きます。また、賞与等分掌として本社が負担している場合も含めて記入してください。なお、事業所負担の社会保険料、各種報酬については除きます。

- (2)「**常労働者**」のうち雇用者に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与(期末賞与等)の額。
(ア)労働契約、団体協約、給与規則などによって、あらかじめ定められている給与条件によるものをいいます。基本給のほか、家族手当、超過勤務手当、通勤手当、休業手当などは、一時的な理由により特別に支払われた給与手当、期末賞与などを記入してください。

- (イ)ただし、出向・派遣受入者に対する支払額は「その他の給与額等」に記入してください。

- (3)「**その他の給与額等**」は、雇用者に対する退職金又は解雇予告手当、出向・派遣受入者に対する支払額(派遣会社への支払額など)、臨時雇用者に対する給与と、出向させられている者に対する負担額などを記入してください。

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に關する外注費及び販売した商品の仕入額

- 消費税額を含んだ金額を記入してください。

- (1)「**原材料使用額**」

(ア)燃料以外のすべての製造加工用等の原材料(他企業の事業所へ製造、加工を委託した際に支給した原材料及び製品を含みます。)*及び工場維持管理のための材料、消耗品、購入した水電などのうち、実際に製造等に使用した総使用額をいいます(購入額を記入するものではありません)。

(イ)原材料を使用して中間製品を作り、さらにこの中間製品を製造加工のために使用した場合、あるいは補助用原料を記入してください。その際、勘定要領には「以下別記」と記入するとともに、補助用原料には必ず事業所外に記入してください。ただし、補助用原料を中間製品に転入する場合は、調査票の「製造品出荷額等」、「加工費収入額等」、「リース収入額等」別に記入してください。

(4)「**電力使用額**」には、工場内においての電力消費額をいいます。なお、自家発電によるものは除きます。

- (5)「**委託生産費**」(外注加工費)とは、自己の所有する原材料又は製品を他企業の事業所に委託して製造、加工を依頼したときに支払う料金をいいます。したがって、支給した原材料又は製品を「**原材料使用額**」に記入します。

- (6)「**製造等に關する外注費**」とは、「**製造原価**」(売上原価)に計上した外注費から、委託生産費(外注加工費)、派遣会社への支払額及び固定資産に計上されるもの並びに弊債、債権、福利厚生、管理事務、運外運給、広告宣伝などの管理、販売関係の費用を控除した額をいいます。具体的には、生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品の検査・梱包、製品に組み込まれるソフトウェアの開発、製品の運付に係る建設業務、販売した製品の保守・修理等、当該事業所に關する直接的な外注費用です。なお、製造委託への支払額は「**その他の給与額等**」に、委託生産費(外注加工費)は「**委託生産費**」に、それぞれ記入してください。

- (7)「**販売した商品の仕入額**」とは、平成20年半に実際に売上げた販売品に對應する仕入額をいい、以下のように計算してください。
年初販売品在庫額＋前年販売品仕入額－年間販売品在庫額

なお、販売品とは、他の事業所前へ企業に關する他の事業所を含みます。*)から仕入れられて又は受け入れてそのままだ販売したもの、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなどの販売に伴う軽微な加工をしたものを含みます(ただし、食料品の買

寄せ包装及び医薬品の小分けは除きます。)、

10項、12項、13項は消費税込みか、抜きであるか

- 10項、12項、13項は消費税額で記入しますが、当該項目の記入が消費税込みか抜きかを○で囲ってください。なお、9項及び13項ア、ウ、エは帳簿価額が消費税抜きであったら、消費税込みで記入してください。

10 有形固定資産

事業所に所有するすべての有形固定資産(事業所構外のものを含む。)を帳簿価額によって記入してください。

- (1)「**年初純資産高**」には「**土地**」及び「**土地を除く有形固定資産計**(建物、構築物、機械、装置、船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具、備品等の合計)」の両方を、それぞれ記入してください。

(2)「取得額」

(ア)購入、建設、自家製作、同じ企業に属する他の事業所からの受け入れ、建設費勘定などの振り替えを、取得の際の帳簿価額又は振り替えの際の詳細価額で記入してください。

(イ)増設、改修、増設などによって、既存の資産の帳簿価額が増加した場合は、その増加額を記入してください。ただし、資産再評価による固定資産の増加は、記入しなくても構いません。

(ウ)「**除却額**」には、売却、撤去、同じ企業に属する他の事業所への引き渡し又は滅失による除却額を「**土地**」及び「**有形固定資産計**(土地を除く。)」に区分して記入してください。

(4)「**減価償却額**」には、帳簿価額をいいます。有形固定資産勘定から控除した金額又は、減価償却累計額を当期分として新たに引き当てられた金額を記入してください。ただし、「**減価償却額**」がない場合は、「**0**」で記入してください。

(5)「建物、構築物」

(ア)建物とは、工場、事務所のほか、事業所の関連資産を極に含まれている社宅、その他経営者滞居所(構外のものを含む。)並びに附属設備を含めてください。

(イ)構築物には、ドック、橋、岸壁、さん橋、軌道、貯水池、坑道、運突、その他土地に定着する土木構築物、工作物、隧道、駐車場など、減価償却の対象となるものを含めてください。

(6)「**建設費勘定**」を貸定している事業所は、準方に追加された金額を「**増**」に、この勘定から有形固定資産に振り替えられた金額の合計を「**減**」に記入してください。ただし、有形固定資産以外のもの(例えば、ソフトウェアなどの無形固定資産など)及び土地についてははいてください。

11 リース契約による契約額及び支払額

消費税額を含んだ金額を記入してください。

(1)リースとは、「**賃貸借契約**」であって、物件を使用する期間が1年を超え、契約期間中間期別として中途解約ができないものをいいます。

(2)リース契約には、新規に契約したリースのうち、平成20年1月から12月までに契約が完了し物件借受証を交付した物件に対するリース契約額(リース料総額)の合計金額を、「**リース支払額**」には、事業所に存在するすべてのリース物件(平成20年以前に契約したものを含む。)に対する年間の実支払リース料の合計金額を記入してください。

(3)リース取引を売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っている場合は、リースには記入せず、有形固定資産の項目に帳簿価額によって記入してください。

12 製造品在庫額、半製品、仕掛品の在庫額及び原材料、燃料の在庫額

帳簿価額によって記入してください。それが難しいときは、見積り価値によってください。

(1)「**在庫額**」には、事業所が製造等のために所有するもの(他企業へ原材料を支給して製造させた委託生産品及び委託している原料等を含まず。)*を記入してください。ただし、他企業が所有している原材料及び加工した製造品(委託生産品)、仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの(販売品)は、含めないとさせていただきます。

(2)部分品でも事業所から出荷されるものも在庫は、製造品在庫額に含めます。

13 製造品の出荷額、在庫額等

消費税等内消費税増額を含んだ金額で記入してください。ただし、在庫額については、帳簿価額によって記入してください。

(1)「**製造品**」には、部分品、副産物、製造工程から出たつぎ、廃物も記入してください。

(2)「**製造品含む**」(加工品含む)、「**その他収入の種類**」(「番号」、「数量単位名」などの記入に当たっては、調書業と同時に入付した「**商品分類表**」によって記入してください。)

(3)現金支取に相当のときなどは、調査票と同時に記付した「**調査票**」の記入の仕方による補助用紙を用いてください。その際、勘定要領には「以下別記」と記入するとともに、補助用紙には必ず事業所外に記入してください。ただし、補助用紙を用いた場合でも合計金額は、調査票の「**製造品出荷額等**」、「**製造品在庫額等**」、「**加工費収入額等**」、「**リース収入額等**」別に記入してください。

(4)「**アイ**」品目別製造品出荷額」

(ア)自己の所有する原材料又は製造した製品を他企業の事業所に支給して製造加工させたまま出荷したものは、委託生産品も含みます。

(イ)販売品(仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの)は、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなどの販売に伴う軽微な加工をしたものを含みます。*)は、ここに含めないで、「**エ**」 **その他収入額**」に「**販売収入**」として記入してください。

(ウ)個別、抽出されたものは、その分を差し引いてください。

(エ)同じ企業に属する他の事業所へ販売したものを含みます。なお、その際の出荷額については、前記によって記入してください。

(オ)製造して積むの店舗で消費者に対して販売したものは、ここに含めないで、「**エ**」 **その他収入額**」に「**製造小売収入**」として記入してください。ただし、インターネットや電話などを通じて店舗によらないで販売したものは、「**アイ**」品目別製造品出荷額」に「**製造小売収入**」として記入してください。

(カ)出荷額には、工場出荷金額と、送料、運賃、保険料及びその他の諸手を除いた金額で記入してください。

(キ)取引先への贈付、工事や寄付・点検などを含まれた契約となっている製造品については、**検査の代金は「アイ**」品目別製造品出荷額」に、**贈付・工事の代金は「エ**」 **その他収入額**」に「**建設費収入**」として、**保守・点検の代金は「エ**」 **その他収入額**」に「**學術研究、専門・技術サービス業収入**」としてそれぞれ分けて記入してください。

(5)「**アイ**」品目別製造品在庫額」には、半製品及び仕掛品は含めないとさせていただきます。

(6)「**ウ**」加工費収入額」には、他企業の事業所が所有する原材料又は製品に加工して平成20年半に引き渡したものに對して受け取る加工費を記入してください。

(注)この調査において賃加工というのは、他企業の事業所から支給された主要原材料によって製造し、あるいは他企業の事業所の所有する製品、半製品に加工処理を加え、これによって加工費を受け取る場合に限ります。したがって、普通に加算と呼ばれる並行生産業であっても、自己の所有する原材料を受け取る場合に限り、この事業所の「製造品」となりますから、これらは「**品目別製造品出荷額**」に記入してください。

(7)「その他収入額」

(ア)「**アイ**」品目別製造品出荷額」及び「**ウ**」加工費収入額」以外の収入を記入してください。ただし、知的財産収入、利息・配当などの事業外収入、有形固定資産などの売却収入は含めないとさせていただきます。

(イ)「**修理料収入**」、「**販売費収入**」、「**冷蔵保管料収入**」は、ここに記入してください。

(注)船舶、鉄道車両の修理、航空機及び航空機用原動機のパネールホールなどは、「**修理料収入**」として記入してください。自己所有の原材料によって修理した場合は、「**品目別製造品出荷額**」に記入し、他から原材料の支給を受けた場合は、「**加工費収入額**」に記入してください。

(ウ)販売品(仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの)で、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなどの販売に伴う軽微な加工をしたものを含みます。*)は、「**販売収入**」としてここに記入してください。

(エ)製造して積むの店舗で消費者に対して販売したもので(ただし、インターネットや電話などを通じて店舗によらないで販売したものは除きます。*)は、「**製造小売収入**」としてここに記入してください。

15 酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の合計額(消費税を除く内面消費税額)

事業所で製造した課税対象の製造品に對する納付税額又は納付すべき税額を記入してください。

16 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合

直接輸出とは、事業所が直接自社又は自己名義で通関手続を行い、輸出許可証の交付を受けたもの(輸出先は、商社等の企業を筆頭に輸出したものは除きます。*)、「14」の「ア・ウ、エ」の合計金額に占める直接輸出額の割合を小数点第2位まで記入してください。

17 主要原材料名

購入又は支給されて使用した原材料のうち、主なものを記入してください。購入又は支給された原材料を使用して中間製品を作り、さらにこの中間製品を原材料として製品を作る場合は、最初に購入又は支給された原材料名を記入してください。

18 作業工程

製造品の出荷額、在庫額等に記入した製造品及び賃加工品のうち、主なものについてこの事業所の作業工程を段階的に説明してください。2種類以上の製法がある製造品については、それぞれ2種類のうちの方法を記すか、また、機械によっているか、手作業によっているか、要点を明確に記入してください。

19 工業用地及び工業用水

(1)「**工業用地面積**」及び「**建築面積**」

(ア)「**敷地面積**」には、事業所で使用(賃借を含む。)*している敷地の全面積を記入してください。ただし、敷地、住宅、グラウンド、倉庫、その他業務用施設などに使用している敷地が、生産設備などのある敷地と、道路(公道)、へい、くなどによって、明確に区別される場合又はこれらの敷地面積が、何らかの方法で区別される場合は除くとさせていただきます。

(イ)「**建築面積**」には、上記の「**敷地面積**」内にあるすべての建築物の面積の合計を記入してください。

(2)「**工業用水**」とは、事業所内で生産のために使用される用水(従業者の飲料水、雑用水を含む。)をいいます。

(3)「**1日当たり用水量**」とは、1月1日から12月31日までの1年間に、この事業所で使用した工業用水の総量を検査日数で割ったものです。

(イ)「**1日当たり水別別用水量**」

(ア)「**公共水道**」には、都道府県又は市町村によって経営される工業用水道又は上水道から供給を受ける水の量を記入してください。

(イ)「**工業用水道**」とは、敷内に適宜工業用水を供給するものです。

(ウ)「**井戸水**」には、浅井戸、深井戸又は湧水から取水する水の量を記入してください。

(エ)「**その他の淡水**」には、上記のいずれにも属さない「**堰取水**」以外のものを、例えば、河川、湖沼又は貯水池から取水する水(低濃水)及び閉川取水又は旧河川敷内において、集水地盤などによって取水する水(伏流水)、農業用水路から取水する水、他事業所から供給を受ける水などの量を記入してください。

(オ)「**回收水**」には、この事業所内で一度使用した水を循環させて使用している水の量を記入してください。

(6)「**1日当たり蒸気別別用水量**」

(ア)「**ボイラ用水**」とは、ボイラ内で蒸気を生じさせるために使用される水をいいます。

(イ)「**原料用水**」とは、製品の製造過程において、原料としてそのまま用いられる水、あるいは製品原料の一部として追加使用される水を含みます。

(ウ)「**製品処理用水**」とは、原料、半製品、製品などの浸漬洗浄など、物理的な処理を行うために用いられる水を含みます。例えば、ガラス製造工程におけるアルカリの浸漬洗浄水、プラスチック製造工程における油性ソダの溶解用水、染色用水などです。

(エ)「**洗うよう用水**」とは、工場設備又は製品の洗いや半製品に使用される水を含みます。

(オ)「**追加用水・調温用水**」とは、工場の設備又は原料、半製品、製品などの冷却用に使用される水(冷却用水)、工場内の湿度又は温度の調整のために使用される水(調湿用水)を含みます。

備考欄

「**休業中**」、「**操業準備中**」、「**操業開始後未出荷**」の事業所は、その旨を記入してください。また、各調査項目について、前年と比べて著しく数値が多い又は小さい場合(例えば2倍以上又は1/2以下の割合)には、その理由を記入してください。

補助用紙

「9 製造品出荷額等」について、表面に記入しきれない場合は、こちらを用いてください。
 なお、表面の計欄(★)には、ここに記入した分を含めた金額を記入してください。

9 製造品出荷額等										
ア 品目別製造品出荷額 (年間) (消費税等内国消費税額を含む。)										
	番 号			製 造 品 名	数 量 単位名	金 額 (単位:万円)				
						千	百	十	億	千
⊗										
イ 加工賃収入額 (年間) (消費税額を含む。)										
	番 号			賃 加 工 品 名	金 額 (単位:万円)					
					千	百	十	億	千	百
⊗			9							
			9							
			9							
			9							
			9							
			9							
			9							
ウ その他収入額 (年間) (消費税額を含む。)										
	番 号			そ の 他 収 入 の 種 類 名	金 額 (単位:万円)					
					千	百	十	億	千	百
⊗			0000							
			0000							
			0000							
事業所の名称										